

平成十九年六月八日受領
答弁第二七八号

内閣衆質一六六第二七八号

平成十九年六月八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 塩崎 恭久

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が創設した国際漫画賞に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が創設した国際漫画賞に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の記事については、外務省として承知している。

二について

漫画とは、一般に、絵を連ね、多くはせりふを添えて表現した物語を意味するものと承知している。

三及び九について

御指摘の賞については、海外で漫画文化の普及啓蒙に貢献する、原則として外国人の漫画作家を顕彰するために賞を創設する旨を内容とする決裁書に基づいて設けられたものであり、現時点では、継続的な実施を想定している。

四について

外務省において、御指摘の賞に関する事務を主管する課は、大臣官房広報文化交流部文化交流課であり、その課長の氏名は中井一浩である。

五について

外務省においては、御指摘の賞の選考委員としては、日本の漫画技術・表現に精通する専門家が外国の漫画作品を客観的に選考する必要があるという観点から、里中満智子氏（漫画家、マンガ・サミット運営本部長）、やなせたかし氏（漫画家）、ちばてつや氏（漫画家）、宮原照夫氏（元漫画雑誌編集長）及び八窪頼明氏（元漫画雑誌編集長）が選定されたものと承知している。

六について

外務省としては、御指摘の選考委員に対しては、独立行政法人国際交流基金から謝金が支払われる予定であり、これについて源泉徴収を行う予定はないものと承知している。

七について

外務省としては、省内に設けられる褒賞制度等について、外務大臣の個人名を冠すること自体に特段の問題があるとは認識していない。

八について

衆議院議員鈴木宗男君提出赤いＴシャツを賞品とする川口賞に関する質問に対する答弁書（平成十八年二月二十一日内閣衆質一六四第六六号）の六についてでお答えしたとおり、川口賞の授与については、平

成十六年六月の後は行われていないが、川口賞の授与を行わないことについて、外務省として決定を行ったことはない。

十について

お尋ねの意味が必ずしも明らかではないが、町村外務大臣の在任中においては、同大臣の個人名を冠した賞の創設について特段の議論はなかったことから、そのような賞は設けられなかった。